

「海外商談支援専門家」を利用する企業への補助制度のご案内

(公財) 日立地区産業支援センター

海外での受注の獲得に向けた取組を展開している地域中小企業が、現地取引先の訪問等による商談を実施するにあたり、商談支援専門家の費用の一部を補助します。

【募集の概要】

■ 支援内容

自社の製品・サービス等の海外における展示会や個別の商談(情報収集、商談機会の調整、商談、サポートなど)の際に必要なエージェントや通訳等の費用の一部を補助します。補助額は、補助対象経費の2/3、上限10万円、一企業一回の利用とします。

■ 補助対象者

海外販路の開拓を目指す、県北臨海地域(日立市、北茨城市、高萩市、常陸太田市、那珂市、ひたちなか市、東海村)の中小企業であって、商談目的が明確で、専門家の活用により商談効果が期待できると認められる企業。

・中小企業基本法で定める中小企業者、各種組合等

※ 暴力団関係者及びみなし大企業は対象外

※ みなし大企業の定義は以下のとおり

発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者、および、発行済株主の総数又は出資価格総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者

■ 補助対象経費

海外における展示会や個別の商談等での専門家(エージェントや通訳者など)業務に係る費用

■ 支給対象期間 令和6年6月7日 から 令和7年3月31日 まで

■ 支給額

補助対象経費の2/3以内の額(千円未満切り捨て)

ただし、支給上限額10万円(一社あたりの合計金額。一社あたり1回の利用のみ)

■ 申請に必要な書類

・補助金交付申請書(様式第1号)

・事業計画書(様式第2号)

・専門家を活用する事業の内容が確認できる資料

※ 事業完了後に実績報告書(様式第9号)及び事業成果書(様式第10号)、経費の支払が確認できる領収書等を提出していただきます。

■ 申請方法

現地商談希望日の1か月前までに、別紙申込書に必要事項を記入の上、(公財)日立地区産業支援センターまで提出ください。

■ 募集期間 令和6年6月7日 から 令和6年12月27日 まで

■ 募集企業数 5社程度(先着順、予算の上限に達した時点で終了します)

■ お問い合わせ及び申請書提出先

(公財)日立地区産業支援センター 担当:六田・日向

Tel: 0294-25-6121、E-mail: rokuda@hits.or.jp

年 月 日

公益財団法人日立地区産業支援センター センター長 殿

申請者 住所又は所在地
団体等の名称
氏名又は代表者氏名

令和6年度 海外展開を進める企業の経営安定化支援事業
海外商談支援専門家補助金交付申請書

令和6年度において、下記のとおり補助金の交付を受けたいので、募集案内に定める要件に全て了解した上で下記のとおり申請します。

また、私は下記5に定める事項を誓約するとともに、下記6に定める事項に同意します。この誓約が虚偽であること、又はこの誓約に反したことにより不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 補助事業の名称 令和6年度 海外展開を進める企業の経営安定化支援事業
- 2 補助金の名称 海外商談支援専門家補助金
- 3 交付申請額 円
- 4 添付書類
 - (1) 事業計画書（様式第2号）
 - (2) その他センター長が必要と認める書類
- 5 誓約事項
 - (1) 日立市暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第2条各号に定める暴力団関係者でないこと。
 - (2) 対象経費について国、県等の補助金等を利用していないこと。
- 6 同意事項
 - (1) 本件申請書及び添付書類の申請内容に事実と相違がないこと。事実との相違が認められた場合、本補助金の返還を行うこと。
 - (2) 当センター及び日立市の産業振興施策の効果検証及び分析等のため、本事業で得られた情報を利用すること。

以上

事業計画書

1 申請者情報

企業名・屋号	
所在地	〒
業種・業態	
業務内容	
資本金	
従業員数	
県北臨海地域区分	<input type="checkbox"/> 県北臨海地域内 (日立市、北茨城市、高萩市、常陸太田市、那珂市、ひたちなか市、東海村) <input type="checkbox"/> 県北臨海地域外

2 事業の内容

補助対象事業内容 (製品・サービス、 場所、販路開拓内容)	
期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
活用する専門家 (氏名、連絡先)	

3 経費の内訳等

(1) 経費の内訳

内 容	予 算 額 (円)	積算内訳
合 計	(A)	

(2) 補助金交付申請額

区分	金額 (円)	
事業に要する経費		(A) の額
交付申請額		(A) の県北臨海地域内企業は 2/3 以内、地域外企業は 1/2 以内 (10 万円以内) ※千円未満切り捨て

4 連絡先

担当者氏名		電話番号	
電子メール			